

パートナー制度サービス一覧

	享受できるサービス等	正会員	準会員
種別	会員の定義	事業者単独による中小企業へのコンサルティングを目指す会員	ENTOENTOの支援を受けながら中小企業への普及を目指す会員
入会	入会条件 ①	税理士・公認会計士・社会保険労務士・中小企業診断士の有資格者が主宰する事業者、又はその有資格者が属する事業者(※1)	
	入会条件 ②	成長塾への参加	成長塾にクライアント企業と同時参加
費用	成長塾参加費	最低1名60万円～	最低2名90万円～
	月額会費	20,000	10,000
	ノウハウ使用料 (企業とのコンサル契約額に対する比率)	10%	×(企業との契約不可)※2
資格	コンサルタント認定(個人)	●	—
情報	ニュースレター購読	●	●
実践サポート	代表松本の電話コンサルティング	● (毎月2時間10万円相当額)	○ (毎月1時間5万円相当額)
	システム使用権許諾(自事務所利用は無償、クライアント提供は有償)	●	●
	システムのサポート支援 (操作サポート含む)	●	●
スキルアップ	最新セミナー参加費割引	10%	10%
	セミナーDVD購入割引	10%	10%
	事務所スタッフの成長塾参加費割引(※3)	50%	50%
	会員間事例研究&勉強会 (年4回程度)	● (1名様無料参加/宿泊費等実費負担)	○ (参加費有料/宿泊費等実費負担)
営業支援	ニュースレター活用権(データ提供)	●	—
	セミナー集客チラシ原稿(データ提供)(※4)	●	○ (有料)
	営業用小冊子割引	50%	50%
	成長塾参加啓蒙FAX・DM代行 (通信費は有料)	●	○ (有料)
	セミナーレジュメ(データ提供)(※5)	●	○ (有料)
その他	成長塾テキスト(自事務所開催の場合等)	○ (有料)	—
	成長塾へのクライアント企業参加紹介料	10%	10%
	新人事制度研究会メンバー企業の顧問先紹介 (ENTOENTOからのパートナー会員への企業紹介)	月額顧問料の3ヶ月分(※6)	月額顧問料の3ヶ月分(※6)

- (※1) 会員事業者内に有資格者が不在となった場合は、退会となります。
 (※2) 準会員は企業とのコンサル契約はできません。企業と株式会社ENTOENTOの契約を代行する形態となります。受注代行料・同席サポート料として契約額の20%をお支払いいたします。
 (※3) 同一人が再受講する場合は70%割引となります。
 (※4) 事務所名の名入れ等の加工または印刷物を希望する場合は、有償となります。
 (※5) 会員の参加実績のある「営業向け」セミナーレジュメに限ります。
 (※6) パートナー会員から株式会社ENTOENTOに対しての紹介料となります。
 (※7) 上記表示金額には消費税額は含まれていません。別途消費税が必要となります。
 (※8) 当制度への入会は成長塾の初回参加月から可能です。